

令和8年5月29日

課名 土木建築局港湾漁港整備課

担当者 課長 前原

内線 4002

福山港ふ頭再編改良事業（箕島地区）の暫定供用について

1 要旨

福山港では、我が国の基幹産業である鉄鋼業や造船業等の国際競争力の維持・強化を図るため、ふ頭再編改良事業を実施している。箕沖地区においては、コンテナ船の大型化による効率的な輸送を可能とする岸壁等の整備が完了しており、現在、箕島地区において、遠方諸国への鋼材や造船機材などバルク貨物の輸出やバイオマス燃料の輸入に対応した岸壁等の整備を進めているところである。

岸壁の早期利用ニーズに応えるため、暫定の延長・水深で工事を進めてきたところであるが、その工事完了の目途が立ったため、暫定供用を開始した。

2 暫定供用開始日

令和8年3月31日（火）

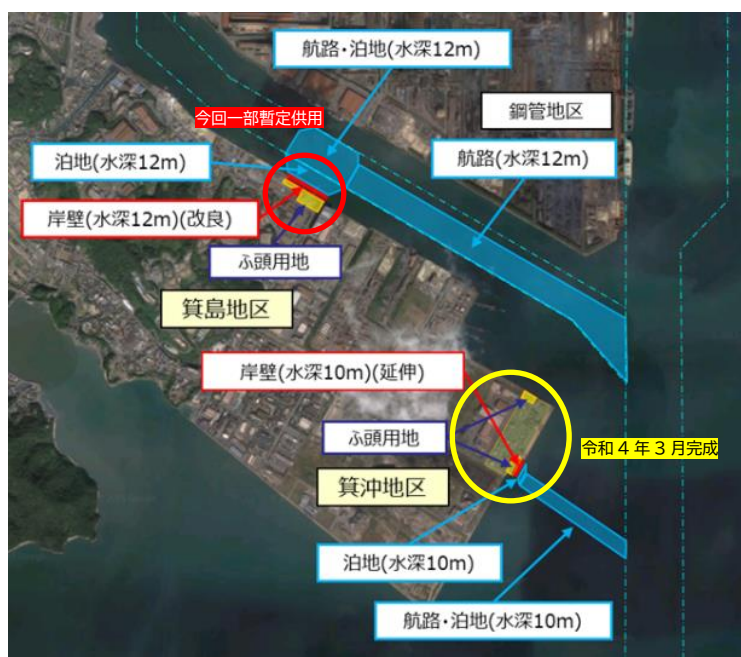
3 事業概要（箕島地区）

- (1) 事業主体：国土交通省【岸壁、航路、泊地】広島県【ふ頭用地】
- (2) 位置：福山市 箕沖町
- (3) 工事概要：岸壁（水深12m）改良 L=260m、航路・泊地（水深12m）、ふ頭用地 等（暫定供用は L=260m の内 L=160m、水深9.5m）
- (4) 事業期間：令和元年度～令和13年度
- (5) その他：令和8年度以降は、残る L=100m の岸壁や航路、泊地等の整備を行う。

4 その他

暫定供用記念式典は国土交通省と合同で、6月21日（日）に開催予定。

《位置図》



《現在の整備状況（令和8月3月末時点）》

